参加無料

厚生労働省
滋賀労働局

障害者の法定雇用率達成に取り組む企業のための

障害者雇用支援セミナー

もにす認定事業主、障害者雇用相談援助事業認定事業者に学ぶ



このようなお悩みはありませんか？

✓ 障害者雇用をしないといけないが何から始めればよいかわからない
✓ 障害者雇用の経験がなく不安がある
✓ 他社の取組事例や支援制度について知りたい

→当セミナーでは、障害者雇用に関する優良な取り組みを行う中小事業主として厚生労働省（労働局）が認定する「もにす認定」事業主かつ障害者雇用の経験やノウハウを有する事業者から、障害者の一連の雇用管理に関する相談援助を無料で受けることのできる「障害者雇用相談援助事業」の認定事業者の担当者から説明を聞くことができます。

開催概要

日　時：令和8年12月9日（水）14：00～16：00
※13：30より受付開始いたします

会　場：滋賀労働総合庁舎　6階会議室
（大津市打出浜14-15）

定　員：40名（事前申込制）　※令和8年12月2日（水）17:15申込締切
※1事業所につき2名までご参加いただけます。



PROGRAM

第一部（14：00～14：30）
●滋賀労働局 説明
・障害者雇用率制度
・障害者雇用状況
・障害者雇用優良中小事業主認定（もにす認定）制度
・障害者雇い入れ助成金　等

第二部（14：30～14：50）
●高齢・障害・求職者雇用支援機構滋賀支部 説明
・障害者雇用納付金制度
・障害者雇用納付金関係助成金　等

第三部（15：00～16：00）
●川相商事株式会社 滋賀支社
滋賀事業部 サブリーダー 障がい者雇用担当
倉場 眞弓 氏
・障害者雇用の取組
・障害者雇用相談援助事業の取組　等

※第二部終了後、質疑応答14：50～15：00

【主な対象企業】
●令和8年6月1日現在の障害者雇用状況報告書において、障害者雇用数に不足が生じており、その後も不足数が解消していない企業
●令和8年7月の法定雇用率引上げにより、障害者雇用数に不足が生じた企業
●令和8年7月の法定雇用率引上げにより、新たに障害者雇用義務が生じたことで、障害者雇用数が不足している企業

お申し込みはこちら

二次元コードまたは「労働局（職業安定関係）・ハローワーク説明会等受付サイト」よりお申し込みください。

主催：滋賀労働局

お問合せ先（お申し込みは右上の二次元コードよりお願いします）
滋賀労働局職業安定部職業対策課　TEL：077-526-8686　（担当：青柳・西村）

協力：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構　滋賀支部